

Ⅸ 血液供給体制

川崎市中原保健所長

井 沢 方 宏

1 血液供給の現状

本県における血液供給体制は、日赤血液センターに依存でき大きな問題がないことは前回の報告のとおりである。

昭和50年度には184,436本が医療機関に供給されているが、採血は208,729本であるので一応の需要は満たされている状況である。

その供給体制は、神奈川県赤十字センター、湘南赤十字センター、横須賀市献血事務所のほか7つの血液供給指定店により、県内を10地域に分け、医療機関の要請に応じて配送している。

そのほか大量使用あるいは緊急時に円滑に使用できるように常時一定量を確保しておく備蓄医療機関があり、大学病院、公的病院を始めとして、自主的に備蓄用冷蔵庫を備えているが年々増加している。昭和50年度は58施設で約890本が備蓄されていたが、昭和51年度には78施設となり約950本が備蓄されるようになっている。

また横浜市戸塚区のある地域および逗子葉山のある地域では産婦人科の医療機関が数ヶ所グループになって備蓄している例もある。

こうした供給体制の中で、

(1) 供給指定店

民間の血液供給指定店側では、こうした供給体制を民間にまかせるのではなく地方自治体が積極的に実施すべきでないとか、供給手数料（一本あたり）現行の400円では24時間の供給体制をとるための労働条件、人件費等からみても採算割れしている等の意見も出されておる。こうしたことから昭和50年9月に指定店に辞退された地域が生じ、新たに依頼した指定店も6ヶ月後には辞退するといった事態が生じ、供給時間が延長したりして慣れるまで混乱したこともあった。

(2) 備蓄医療機関

備蓄医療機関が増加することは好ましいことではあるが、備蓄医療機関とそれ以外の医療機関との連携ができておらず、例外的に供給されているのが実情である。備蓄医療機関まで血液をとりに行かなければならないという運搬の問題と、血液を渡すという備蓄医療機関の内部の体制に問題があるようである。こうした中で横浜市の金沢区では二つの備蓄医療機関が積極的に区内の医療機関に供給しており、一般の血液供給体制として新しい方向を示していると思われる。

(3) 診療グループ

前述の横浜市戸塚区および逗子葉山のある地域で産婦人科の診療グループが備蓄している例もあるが、これは産科診療グループ体制を育成強化していく時に併わせて考慮する必要がある。

2 母子緊急医療システムの中での血液供給体制

血液供給体制は多少の問題点はあるにしても、現状の中で充足されるものとして支障はない。母子緊急医療システムの中では、

(1) ハイリスク産院と母子救急センター病院が設置された場合には現行の備蓄医療機関に準ずると共に輸血部を設け病院内はもとより地域医療機関に対しても円滑に供給できるような内部体制を整える必要がある。

(2) 産科診療グループ内での備蓄は、設備（備蓄用冷蔵庫等）と人手、特に血液運搬の体制が問題になるがこれには産科診療グループ会員や患者家族の自家用車、あるいは救急車、警察パトカー等の利用で対処せざるを得ないであろう。

すでにこうしたことを克服して診療グループで実施しているところもあるので供給指定店または

備蓄医療機関との距離、道路事情等を参考にして必要な地域には産科診療グループを育成強化し内部で備蓄することを考慮する必要がある。

(3) 既存の供給指定店および備蓄医療機関が緊急時にも円滑な供給体制をとれぬよう財政的なてこ入れを行って、一般の血液供給体制を充実することが第一である。また産科診療グループが利用できるようにグループ毎に備蓄医療機関とのネットワークシステムを構成する必要がある。

(4) 必要経費は産科診療グループの数および備蓄医療機関の数に応じた設備備品費および払い出しの事務費があるがいずれも現行体制を拡充することにより対処できると思われる。

↓ 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 ↓
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

1 血液供給の現状

本県における血液供給体制は、日赤血液センターに依存でき大きな問題がないことは前回の報告のとおりである。

昭和 50 年度には 184,436 本が医療機関に供給されておるが、採血は 208,729 本であるので一応の需要は満たされておる状況である。